

札幌市長 様

令和 8 年度

役務名 創成川分水工点検整備業務

令和 〇 年 □ 月分 報告書

受託者 ○〇.....株式会社

社判

様式1

点検・整備総括表

施設名 _____

記録年月日 令和 ____年 ____月 ____日

業務責任者 _____

作業分類	点検 (____月)		管理運転	<input type="checkbox"/> 実施	名称 (番号)	形式	口径	設置年月日
				<input type="checkbox"/> 未実施				
作業期間	開始	令和 ____年 ____月 ____日 ____時 ____分			主要機器			
	終了	令和 ____年 ____月 ____日 ____時 ____分						
作業内容								
					積算電気量 (メータ読み)	動力用 (今月) (kwh)	(前月) (kwh)	
						電灯用 (今月) (kwh)	(前月) (kwh)	
作業責任者								
	立会者							
作業員								
所見	【概況】				【改善された項目】 (部品等の交換を含む)			
	【新たな不具合】							

様式2

点検・整備詳細記録表

施設名 _____

記録年月日 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

点検結果の評価基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは清掃にて対応できる。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある（調整、給油、塗装などが必要。）。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応（取替、更新、整備）が必要である。

※不具合・故障等の復旧を確認した場合、処置結果にその旨を記載すること（評価は○とする。）。

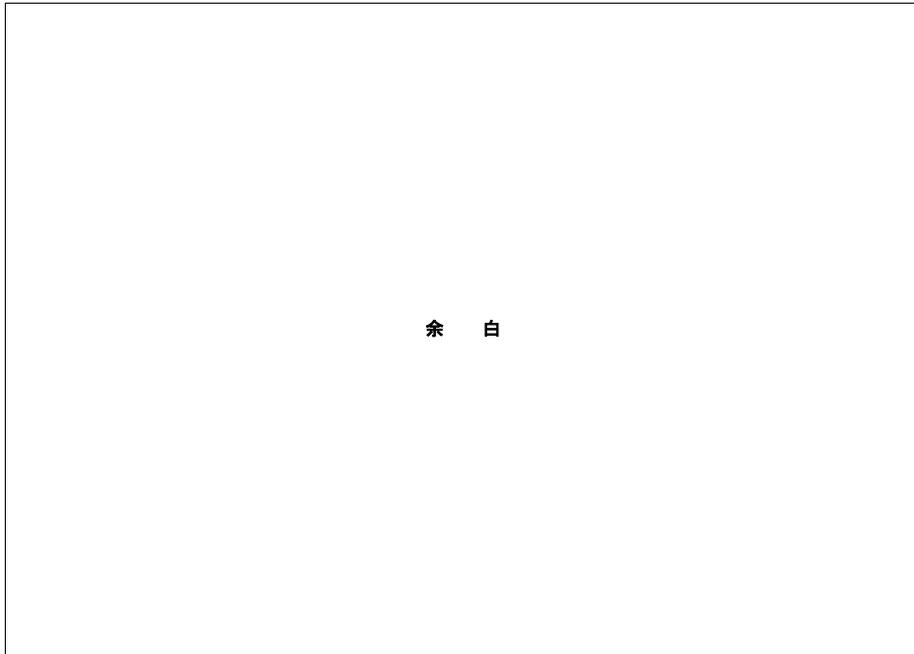
設備区分	機器名	写真番号	評価	内容状況	処置結果

様式3

故障記録表

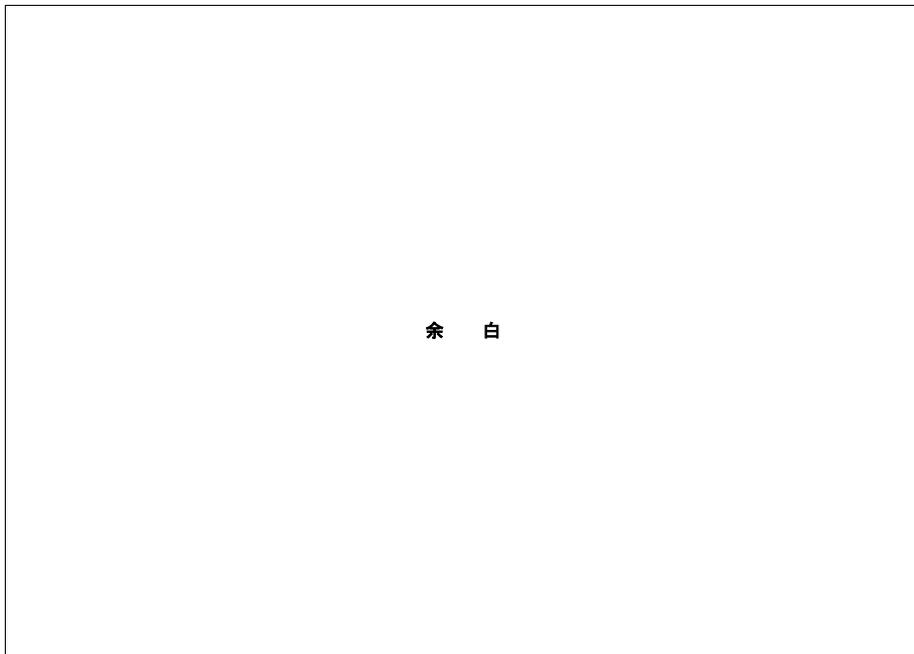
施設名 _____ 記録年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 記録者氏名 _____

故障発生 年月日時		故障発生まで の運転時間		修理完了 年月日	
設備・箇所 故障発生	・故障設備名		故障原因・ 対策内容	・故障原因	
	・故障状況			・対策内容	
故障状況 (写真・ 図面)			改良要望 事項等		
				施工業者名	



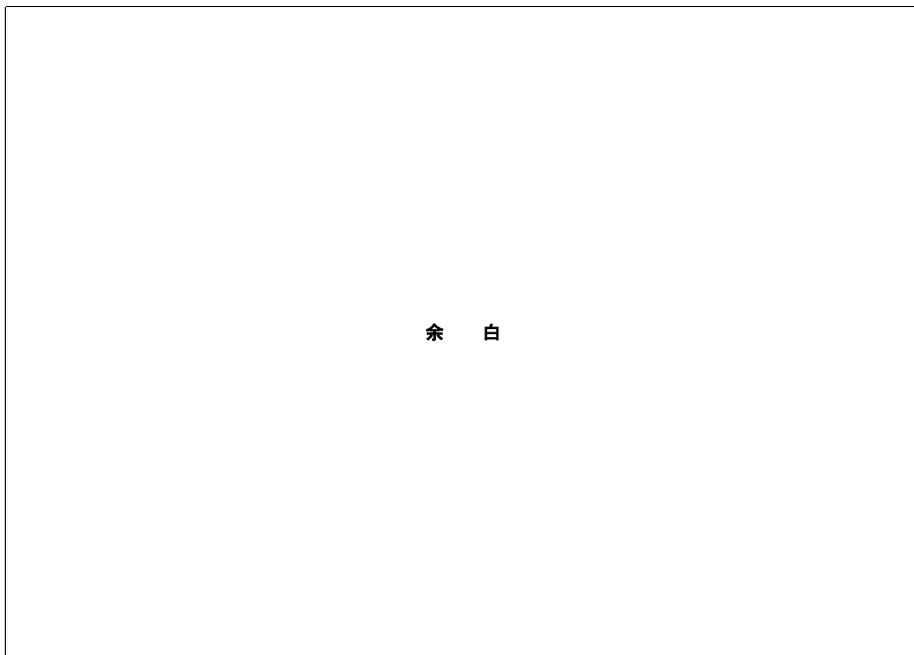
余 白

[写真番号] No.
[施設名称]
[撮影箇所・機器名称]
[状況説明]



余 白

[写真番号] No.
[施設名称]
[撮影箇所・機器名称]
[状況説明]



余 白

[写真番号] No.
[施設名称]
[撮影箇所・機器名称]
[状況説明]

点検・整備チェックシート

河川ポンプ設備・ゲート設備

施設名: 創成川分水工

点検月日: 令和 ○ 年 ◇ 月 ▽ 日

点検方法: 点検

【概要】

- (1) 本点検・整備チェックシートは、「河川ポンプ設備点検・整備標準要領(案)(国交省)(平成28年3月)」及び「河川用ゲート設備点検・整備標準要領(案)(平成28年3月)」の添付資料「点検・整備チェックシート」を基本としている。
- (2) 実際の運用(実点検)においては、本チェックシートに示す機器、点検部位(点検内容)の内、当該排水機場において実装されている機器、点検部位(点検内容)について実施する。致命的機器・部品については、チェックシートで網掛けの上、「致」と示されている。
- (3) 点検方法には、月点検(目視点検、管理運転点検)、年点検、運転時点検、臨時点検、定期整備があり、その内容は以下のとおりである。

【点検方法】

- (1) 月点検は、設備の管理運転により設備全体の機能、状態の把握を行う管理運転点検を原則とする。管理運転では、操作することで正常に動作することを確認する。また、管理運転前後には取付状態や汚損などの確認を実施する。
- (2) 目視点検は、管理運転が出来ない範囲及び凍結対策を行った冬期間において、設備等の外観の異常や前回点検時以降の変化の有無について確認する。冬期間は、凍結、積雪による損傷がないか等の確認も行うものとする。
- (3) 年点検は、全設備について設備機能の確認、劣化、損傷の発見のため年1回実施するものである。なお、機器の運転時に実施する点検項目は()書きで示しているが、管理運転ができない場合は月点検の目視点検項目を実施する。
- (4) 運転時点検は、実運転時の実施に際して、運転操作に支障がないか、運転時の異常はないか、運転終了後に次の運転に支障がないか等の確認を行うものである。
- (5) 臨時点検は、地震等の発生時において異常の有無の確認を主に行うものである。
- (6) 定期整備は、機器の健全度評価結果や過去の実績等により実施時期を定めて行う手法による分解整備等の内容である。

【記載方法】

- (1) 機器が複数ある場合は、号機毎に点検結果欄に記載すること。機器が号数にて区分されない場合は、摘要欄に対象設備の名称等を記載すること。
- (2) 点検の結果、不具合・故障が生じている場合(△、×判定)は、その内容について摘要欄に記載すること。また、別途、点検・整備詳細記録表には不具合項目一覧表、故障記録表には各不具合項目の状況等報告書を各々指定された様式に作成すること。なお、定期整備の点検項目は非表示としている。

監視操作制御設備(1)
(機側操作盤)

機器名: 現場監視操作盤

機種形式:

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)

※2 点検方法 (()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	—	—	—	点検対象外

注) Eは、取付けられている計器の読みを含むものとする。
注) Mは、原則として測定器を持ち込んで計測するものとする。

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要
				月	年	運	臨	時				
				目	管	運	時	点				
現場操作盤	全般		動作確認	—	D	D	D	—	正常に動作すること。			
			異常、損傷	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
	盤面		発錆、汚れ	—	—	E	—	—	発錆、汚れがないこと。			
			扉の開閉、施錠	—	—	H	—	H	ハンドル、蝶番、ストップ等に緩みがないこと。軽く開閉できること。施錠・解錠が容易なこと。換気口フィルタに目詰りがないこと。			
	盤内		汚れ、異物	E	E	E	—	—	汚れ、異物がないこと。小動物等の侵入がないこと。雨水の侵入や結露がないこと。			
			絶縁抵抗	—	—	M	—	—	基準値以下に低下していないこと。			
			接地抵抗	—	—	M	—	—	基準値以下であること。			
			シーケンスチェック	—	E	D	—	—	渋滞・誤動作がないこと。故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。			
	盤内器具		機器取付状態、配線状態	—	—	E	E	E	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。汚れがないこと。亀裂がないこと。接続部に緩みがないこと。変色がないこと。			
			端子、端子台の状態	—	—	E	—	E	異物、塵埃が付着していないこと。接続部に緩みがないこと。過熱による変色がないこと。絶縁物の破損、変形がないこと。			
			端子符号の脱落	—	—	E	—	—	脱落、読取不良のないこと。			
	操作スイッチ		動作確認	—	H	(H)	H	—	動作不良、誤動作がないこと。			
			取付状態、汚れ	E	E	E	—	—	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。変色、接点部の荒れがないこと。			
	指示計		動作確認	—	E	E	E	—	零点及び指示計値が正常なこと。			
			取付状態、汚れ	—	—	E	—	—	取付、接続部に緩みがないこと。目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。			
	表示器・表示灯		点灯状態	E	E	(E)	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。			
			取付状態、汚れ	—	—	E	—	—	取付、接続部に緩みがないこと。汚れがないこと。破損がないこと。			
	タイマ		動作確認	—	—	D	—	—	設定時間で正常に動作すること。			
			設定値の確認	—	—	E	—	—	所定の設定値にセットされていること。			
	PLC		電源電圧の確認	—	—	E	—	—	電源電圧に異常がないこと。			
			入力信号の確認	—	—	D	—	—	通常の操作制御信号以外の故障信号等は模擬入力し正しく動作すること。CRTと連携する場合は、PLC入力信号とCRTモニタ出力が一致していること。			(シーケンスチェック)
			出力信号の確認	—	—	D	—	—	通常の操作制御信号以外の故障信号等は模擬入力し正しく動作すること。CRTと連携する場合は、CRTモニタ出力とPLC出力信号が一致していること。			(シーケンスチェック)
			内蔵電池	—	—	E	—	—	推奨交換時期を超過していないこと。			
	変換器		電源電圧の確認	—	—	E	—	—	電源電圧に異常がないこと。			
			入力信号の確認	—	—	D	—	—	センサーからの信号が変換器へ正常に入力されていること。			
			出力信号の確認	—	—	D	—	—	模擬信号を変換器へ入力し、出力信号が追従して変化すること。			
	水位計		電源電圧の確認	—	—	E	—	—	電源電圧に異常がないこと。			
			入力信号の確認	—	—	D	—	—	センサーからの信号が変換器へ正常に入力されていること。			
出力信号の確認			—	—	D	—	—	模擬信号を変換器へ入力し、出力信号が追従して変化すること。				
ケーブル接続状態			—	—	E	—	—	コネクタに緩み、抜けがないこと。汚れがないこと。亀裂がないこと。				
取付状態、汚れ			E	E	E	—	—	損傷、異常、発錆、汚れがないこと。				

装置区分	※1 装置等の 特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2				判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要
				月	年	運	臨				
				目	管	転	時				
現場 操作盤	配線用遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	—	E	取付部に緩みがないこと。汚れがないこと。			
		変色	E	E	E	—	—	変色がないこと。			
		開閉動作	—	—	D	—	—	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。			
		接続部	—	—	—	—	E	緩みがないこと。			
	電磁接触器	取付状態、汚れ	E	E	E	—	E	取付部に緩みがないこと。汚れがないこと。			
		変色	E	E	E	—	E	変色がないこと。			
		異常音	—	S	(S)	—	—	閉路中に異常音がないこと。			
		動作状態	—	D	D	—	—	動作不良、誤動作がないこと。			
		接触面の状態	—	—	E	—	—	接触面に荒れがないこと。			
		接続部	—	—	T	—	E	緩みがないこと。			
	配線用漏電遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	—	E	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。			
		変色	E	E	E	—	—	変色がないこと。			
		開閉動作	—	—	D	—	—	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。			(テスト卸にて確認)
		接続部	—	—	T	—	E	緩みがないこと。			
	補助継電器	取付状態、汚れ、変色	—	—	E	—	—	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。変色がないこと。			
		動作状態	—	—	D	—	—	正常に動作すること。			(シーケンスチェック)
CCTV 設備	カメラ	電源電圧の確認	—	—	E	—	—	電源電圧に異常がないこと。			
		映像信号の確認	E	E	A	—	—	モニタの画像表示が正常なこと。			
		動作確認(カメラ、ヒータ、デフロスタ、ファン、ワイパ)	—	—	D	—	—	ヒータの動作が正常なこと。デフロスタの動作が正常なこと。ファンの動作が正常なこと。			
		腐食、水漏れの確認	—	—	E	—	—	カメラケースに腐食、水漏れ、変形、破損がないこと。			
		内部配線、取付の確認	—	—	E	—	—	汚れがないこと。亀裂がないこと。接続部に緩みがないこと。過熱による変色がないこと。			
		照明装置の確認	—	—	D	—	—	正常に点灯すること。照度が正常なこと。			
		ケーブル接続状態	—	—	E	—	—	コネクタに緩み、抜けがないこと。汚れがないこと。亀裂がないこと。			
		カメラ取付部の変形、錆、汚れの確認	E	E	E	—	—	損傷、異常、発錆・汚れがないこと。			
引込計器盤	全般	動作確認	—	D	D	D	—	正常に動作すること。			
		異常、損傷	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
	盤面	発錆、汚れ	—	—	E	—	—	発錆、汚れがないこと。			
		扉の開閉、施錠	—	—	H	—	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。軽く開閉できること。施錠・解錠が容易であること。換気口フィルタに目づまりがないこと。			
	盤内	汚れ、異物	E	E	E	—	—	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。			
		接地抵抗	—	—	M	—	—	基準値以下であること。			
		盤内器具	機器取付状態、配線状態	—	—	E	E	E	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。亀裂がないこと。接続部に緩みがないこと。過熱による変色がないこと。		
端子、端子台の状態	—		—	E	—	E	異物、塵埃が付着していないこと。接続部に緩みがないこと。過熱による変色がないこと。絶縁物の破損、変形がないこと。				
配線端子符号の脱落	—		—	E	—	—	脱落、読取不良のないこと。				
特記事項	注) 弱電機器には絶縁抵抗測定禁止箇所があるので、事前に確認すること。										

監視操作制御設備(2)
(中央土木監視制御盤)

機器名: 中央区土木センター監視制御盤

機種形式:

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)

※2 点検方法 (()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	—	—	—	点検対象外

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

注) Eは、取付けられている計器の読みを含むものとする。
注) Mは、原則として測定器を持ち込んで計測するものとする。

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2				判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要
				月点検 目視	年 管理 運轉	年 点 検	臨 時 点 検				
中央土木監視制御盤	全般		動作確認	—	D	D	D	—	正常に動作すること。		
			異常、損傷	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。		
	盤面		発錆、汚れ	—	—	E	—	—	発錆、汚れがないこと。		
			扉の開閉、施錠	—	—	H	—	H	ハンドル、蝶番、ストップ等に緩みがないこと。軽く開閉できること。施錠・解錠が容易なこと。換気口フィルタに目詰りないこと。		
	盤内		汚れ、異物	E	E	E	—	—	汚れ、異物がないこと。小動物等の侵入がないこと。雨水の侵入や結露がないこと。		
			絶縁抵抗	—	—	M	—	—	基準値以下に低下していないこと。		
			シーケンスチェック	—	E	D	—	—	渋滞・誤動作がないこと。故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。		
	盤内器具		機器取付状態、配線状態	—	—	E	E	E	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。汚れ、亀裂がないこと。接続部に緩みがないこと。過熱による変色がないこと。		
			端子、端子台の状態	—	—	E	—	E	異物、塵埃が付着していないこと。接続部に緩みがないこと。過熱による変色がないこと。絶縁物の破損、変形がないこと。		
			端子符号の脱落	—	—	E	—	—	脱落、読取不良のないこと。		
	操作スイッチ		動作確認	—	H	(H)	H	—	動作不良、誤動作がないこと。		
			取付状態、汚れ	E	E	E	—	—	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。変色、接点部の荒れがないこと。		
	表示器・表示灯		点灯状態	E	E	(E)	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。		
			取付状態、汚れ	—	—	E	—	—	取付、接続部に緩みがないこと。目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。		
	記録計		記録動作状態	—	—	E	—	—	模擬入力信号を与え指示値及び動作が正常なこと。		
			取付状態	—	—	E	—	—	取付、接続部に緩みがないこと。汚れがないこと。破損がないこと。		
	PLC		電源電圧の確認	—	—	E	—	—	電源電圧に異常がないこと。		
			入力信号の確認	—	—	D	—	—	通常の操作制御信号以外の故障信号等は模擬入力し正しく動作すること。CRTと連携する場合は、PLC入力信号とCRTモニタ出力が一致していること。		(シーケンスチェック)
			出力信号の確認	—	—	D	—	—	通常の操作制御信号以外の故障信号等は模擬入力し正しく動作すること。CRTと連携する場合は、CRTモニタ出力とPLC出力信号が一致していること。		(シーケンスチェック)
			内蔵電池	—	—	E	—	—	推奨交換時期を超過していないこと。		

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2				判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要	
				目視	管理 運転	年 点 検	運 転 時 点 検					臨 時 点 検
中央土木監視制御盤	タッチパネル	表示状態の確認	E	E	E	—	—	所定のカラーグラフィック表示、文字表示ができること。色ずれ、歪み、焼付きのないこと。				
		輝度状態の確認	—	—	E	—	—	鮮度、フォーカスが正常なこと。				
		電源ケーブル接続状態	—	—	E	—	—	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。過熱による変色がないこと。				
		表示信号ケーブル接続状態	—	—	E	—	—	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。				
		電源電圧測定の確認	—	—	E	—	—	電源電圧に異常がないこと。				
		表示面の清掃	—	—	C	—	—	—				
	タイマ	動作確認	—	—	D	—	—	設定時間で正常に動作すること。				
		設定値の確認	—	—	E	—	—	所定の設定値にセットされていること。				
	カメラ	ケーブル接続状態	—	—	E	—	—	コネクタに緩み、抜けがないこと。汚れがないこと。亀裂がないこと。				
		錆、汚れの確認	—	—	E	—	—	発錆・汚れがないこと。				
	操作部	制御信号の確認	—	—	D	—	—	カメラ、モニタ、ビデオ、マイク、拡声部の操作が正常に行えること。				
		ケーブル接続状態	—	—	E	—	—	コネクタに緩み、抜けがないこと。汚れがないこと。亀裂がないこと。				
	非常通報装置	電源電圧の確認	—	—	M	—	—	電源電圧に異常がないこと。				
		接続部の確認	—	—	E	—	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。汚れがないこと。亀裂がないこと。				
		警報動作の確認	—	D	D	—	—	模擬的に異常状態にし、警報動作の不良、誤動作がないこと。				
	特記事項	注) 弱電機器には絶縁抵抗測定禁止箇所があるので、事前に確認すること。										

監視操作制御設備(3)
(河川管理課監視制御盤)

機器名： 河川管理課監視制御盤

機種形式：

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)

※2 点検方法 (()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	—	—	—	点検対象外

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

注) Eは、取付けられている計器の読みを含むものとする。
注) Mは、原則として測定器を持ち込んで計測するものとする。

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2				判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要
				月	年	運	臨				
				目視	管理	転時	時				
河川管理課監視制御盤	全般		動作確認	—	D	D	D	—	正常に動作すること。		
			異常、損傷	E	E	E	E	E		異常及び損傷がないこと。	
	盤面		発錆、汚れ	—	—	E	—	—	発錆、汚れがないこと。		
			扉の開閉、施錠	—	—	H	—	H	ハンドル、蝶番、ストップ等に緩みがないこと。軽く開閉できること。施錠・解錠が容易なこと。換気口フィルタに目詰りないこと。		
	盤内		汚れ、異物	E	E	E	—	—	汚れ、異物がないこと。小動物等の侵入がないこと。雨水の侵入や結露がないこと。		
			絶縁抵抗	—	—	M	—	—	基準値以下に低下していないこと。		
			シーケンスチェック	—	E	D	—	—	渋滞・誤動作がないこと。故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。		
	盤内器具		機器取付状態、配線状態	—	—	E	E	E	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。汚れ。亀裂がないこと。接続部に緩みがないこと。過熱による変色がないこと。		
			端子、端子台の状態	—	—	E	—	E	異物、塵埃が付着していないこと。接続部に緩みがないこと。過熱による変色がないこと。絶縁物の破損、変形がないこと。		
			端子符号の脱落	—	—	E	—	—	脱落、読取不良のないこと。		
	操作スイッチ		動作確認	—	H	(H)	H	—	動作不良、誤動作がないこと。		
			取付状態、汚れ	E	E	E	—	—	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。変色、接点部の荒れがないこと。		
	表示器・表示灯		点灯状態	E	E	(E)	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。		
			取付状態、汚れ	—	—	E	—	—	取付、接続部に緩みがないこと。目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。		
	記録計		記録動作状態	—	—	E	—	—	模擬入力信号を与え指示値及び動作が正常なこと。		
			取付状態	—	—	E	—	—	取付、接続部に緩みがないこと。汚れがないこと。破損がないこと。		
	PLC		電源電圧の確認	—	—	E	—	—	電源電圧に異常がないこと。		
			入力信号の確認	—	—	D	—	—	通常の操作制御信号以外の故障信号等は模擬入力し正しく動作すること。CRTと連携する場合は、PLC入力信号とCRTモニタ出力が一致していること。		(シーケンスチェック)
			出力信号の確認	—	—	D	—	—	通常の操作制御信号以外の故障信号等は模擬入力し正しく動作すること。CRTと連携する場合は、CRTモニタ出力とPLC出力信号が一致していること。		(シーケンスチェック)
			内蔵電池	—	—	E	—	—	推奨交換時期を超過していないこと。		

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2				判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要
				月点検 目視	年点検 管理 運転	年点検	運転時				
河川管理課監視制御盤	タッチパネル	表示状態の確認	E	E	E	—	—	所定のカラーグラフィック表示、文字表示ができること。色ずれ、歪み、焼付きのないこと。			
		輝度状態の確認	—	—	E	—	—	鮮度、フォーカスが正常なこと。			
		電源ケーブル接続状態	—	—	E	—	—	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。過熱による変色がないこと。			
		表示信号ケーブル接続状態	—	—	E	—	—	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。			
		電源電圧測定の確認	—	—	E	—	—	電源電圧に異常がないこと。			
		表示面の清掃	—	—	C	—	—	汚れはないこと。			
	タイマ	動作確認	—	—	D	—	—	設定時間で正常に動作すること。			
		設定値の確認	—	—	E	—	—	所定の設定値にセットされていること。			
	操作部	制御信号の確認	—	—	D	—	—	カメラ、モニタ、ビデオ、マイク、拡声部の操作が正常に行えること。			
		ケーブル接続状態	—	—	E	—	—	コネクタに緩み、抜けがないこと。汚れがないこと。亀裂がないこと。			
特記事項	注) 弱電機器には絶縁抵抗測定禁止箇所があるので、事前に確認すること。										

制御ゲート (扉体・開閉装置)

機器名： 制御ゲート

機種形式： ラック式スライドゲート

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)							
※2 点検方法 (()書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	— 点検対象外			

注) Eは、取付けられている計器の読みを含むものとする。
 注) Mは、原則として測定器を持ち込んで計測するものとする。

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要	
				月点検	年点検	運転時点検	臨時点検	目視					
全般		清掃状態	汚れ	E	E	E	E	—	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。				
			ごみ、流木、土砂等	E	E	E	E	E	ごみ、流木、土砂等がないこと。				
		外観	損傷、変形	E	E	E	E	E	損傷、変形がないこと。				
扉体		塗装	損傷、劣化	E	E	E	—	—	損傷、発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。がないこと。				
			構造全体	振動	—	H	H	H	—	異常振動がないこと。			
				異常音	—	S	S	S	—	異常音がないこと。			
		片吊り		—	—	M	—	—	異常な傾き(片吊り)がないこと。				
		・スキンプレート ・主桁 ・補助桁	変形	—	—	E	—	—	変形がないこと。				
			損傷	E	E	E	—	E	損傷がないこと。				
			板厚の減少	—	—	—	E	—	測定結果により判定のこと。				
			腐食(孔食)	—	—	E	—	—	腐食(孔食)がないこと。				
		溶接部の割れ	—	—	—	E	—	—	割れがないこと。				
			クサビ	損傷	E	E	E	—	E	損傷がないこと。			
		ボルト、ナット	扉体圧着状態	—	—	E	—	—	水密ゴムと戸当りにすきまがないこと。				
			ゆるみ、脱落	—	—	E,H	—	E	ゆるみ、脱落がないこと。			(Hの方法は打診)	
			損傷	E	E	E	—	E	損傷がないこと。				
		支承部	サイドシュー	腐食(孔食)	—	—	E	—	—	腐食(孔食)がないこと。			
				摩耗	—	—	E	—	—	摩耗がないこと。			
吊金物	・吊り金物 ・吊りピン	損傷	E	E	E	—	E	損傷がないこと。					
		腐食(孔食)	—	—	E	—	—	腐食(孔食)がないこと。					
水密部	水密ゴム	変形	E	E	E	—	—	変形がないこと。					
		損傷	E	E	E	—	—	損傷がないこと。					
		劣化	—	—	E	—	—	劣化がないこと。					
		漏水	E	E	E	—	—	機能に支障がないこと。					
埋設部	ゴム押え板	変形	E	E	E	—	—	変形がないこと。					
		損傷	E	E	E	—	—	損傷がないこと。					
		戸当り(底部、側部、上部)	変形	—	—	E	—	—	変形がないこと。				
		損傷、腐食(孔食)	E	E	E	—	E	損傷がないこと。					
コンクリート部	コンクリートの損傷	溶接部の割れ	—	—	—	—	—	割れがないこと。					
		コンクリートの漏水	E	E	E	—	E	損傷がないこと。					
コンクリート部	コンクリートの漏水	コンクリートの損傷	E	E	E	—	E	損傷がないこと。					
		コンクリートの漏水	—	—	E	—	—	機能に支障がないこと。					

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要
				目視	管理	年	運	臨				
開閉装置動力部	主電動機	振動	—	H	H	H	—	異常振動がないこと。				
		異常音	—	S	S	S	—	異常音がないこと。				
		温度上昇	—	H	M	H	—	異常な温度上昇がないこと。				
		電流値	—	E	M	—	—	大幅な変動がなく、定格電流値以下であること。				
		電圧値	—	E	M	—	E	作動時の定格電圧が、±10%以内であること。				
		絶縁抵抗	—	—	M	—	—	絶縁抵抗計にて測定を行い、1MΩ以上あること。				
		内部状態	—	—	—	—	—	構成部品に損傷、異常な摩耗がないこと。				
		開閉速度	—	—	M	—	—	開閉速度が規定値内であること。		○		
	手動装置	作動状態	—	D	D	D	—	円滑に開閉操作ができること。				
		操作力	—	—	D	—	—	円滑に回転すること。 操作力が100N以下であること。				
制動部	制動機構	セルフロックの作動状態	—	—	—	—	—	扉体が降下しないこと。				
	遠心ブレーキ	外観	—	—	E	—	—	発錆がないこと。				
		ライニングの厚さ	—	—	M	—	—	ライニング厚規定以上のこと。		○		
		作動状態	—	—	D	—	—	自重降下すること。				
		自重降下速度の測定	—	—	M	—	—	6m/min以下または開閉装置の仕様とおりのこと。				
減速部	減速機	振動	—	H	H	H	—	異常振動がないこと。				
		異常音	—	S	S	S	—	異常音がないこと。				
		温度上昇	—	H	M	H	—	異常な温度上昇がないこと。				
		漏油	E	E	E	E	E	漏油がないこと。				
		潤滑油量	—	E	E	—	—	油面計の規定内であること。				
		潤滑油劣化	—	—	E	—	—	ひどい濁りがなく、乳白色化してないこと。				
		内部状態	—	—	—	—	—	構成部品に損傷、異常な摩耗がないこと。				
扉体駆動部	ラックピン	摩耗	E	E	E	E	—	開閉装置メーカーの許容値以内であること。				
		給油状態	—	—	E	—	—	ラックピンにグリースが付着していること。				
	ラック棒	変形、損傷	E	E	E	E	E	変形、損傷がないこと。				
		異常音	—	—	S	—	—	異常音がないこと。				
保護装置	過負荷防止機構	作動状態	—	—	D	—	—	正常に作動すること。				
	リミットスイッチ	作動状態	—	E	D	E	—	設定値で正常に作動すること。				
開度計	機械式	作動状態	—	E	D	—	—	実揚程と指針表示が合致していること。				
		盤面の曇り	—	E	E	—	—	表示窓が透明で、視認に支障がないこと。				
特記事項	注) 年点検は、開閉動作を確認するとともに、全ての設備構成部位を点検し、異常の有無、劣化状況の判定、計測などを行う。											

緊急ゲート・除塵設備・付属設備
(扉体・開閉装置ほか)

機器名： 緊急ゲートほか

機種形式： ラック式スライドゲート

※1 装置等の特性(致は、致命的な影響のある機器・部品のこと。)

※2 点検方法 (()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	—	点検対象外		

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

注) Eは、取付けられている計器の読みを含むものとする。
注) Mは、原則として測定器を持ち込んで計測するものとする。

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要
				月点検	年点検	運転時点検	臨時点検	目視				
全般		清掃状態	汚れ	E	E	E	E	—	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。			
			ごみ、流木、土砂等	E	E	E	E	E	ごみ、流木、土砂等がないこと。			
		外観	損傷、変形	E	E	E	E	E	損傷、変形がないこと。			
		塗装	損傷、劣化	E	E	E	—	損傷、発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。がないこと。				
扉体		構造全体	振動	—	H	H	H	—	異常振動がないこと。			
			異常音	—	S	S	S	—	異常音がないこと。			
			片吊り	—	—	M	—	—	異常な傾き(片吊り)がないこと。			
		・スキムプレート ・主桁 ・補助桁	変形	—	—	E	—	E	変形がないこと。			
			損傷	E	E	E	E	E	損傷がないこと。			
			板厚の減少	—	—	—	—	—	測定結果により判定のこと。			
			腐食(孔食)	—	—	E	—	—	腐食(孔食)がないこと。			
		クサビ	溶接部の割れ	—	—	—	E	—	割れがないこと。			
			損傷	E	E	E	—	E	損傷がないこと。			
		ボルト、ナット	扉体圧着状態	—	—	E	—	—	水密ゴムと戸当りにすきまがないこと。			(Hの方法は打診)
ゆるみ、脱落	—		—	E,H	—	E	ゆるみ、脱落がないこと。					
損傷	E		E	E	—	E	損傷がないこと。					
		腐食(孔食)	—	—	E	—	—	腐食(孔食)がないこと。				
支承部		サイドシュー	摩耗	—	—	E	—	摩耗がないこと。				
			損傷	E	E	E	—	E	損傷がないこと。			
吊金物		・吊り金物 ・吊りピン	損傷	E	E	E	—	E	損傷がないこと。			
			腐食(孔食)	—	—	E	—	—	腐食(孔食)がないこと。			
水密部		水密ゴム	変形	E	E	E	—	—	変形がないこと。			
			損傷	E	E	E	—	—	損傷がないこと。			
			劣化	—	—	E	—	—	劣化がないこと。			
			漏水	E	E	E	—	—	機能に支障がないこと。			
ゴム押え板	変形	E	E	E	—	—	変形がないこと。					
	損傷	E	E	E	—	—	損傷がないこと。					
取外し戸当り	・主レール ・補助レール	変形	E	E	E	—	E	変形がないこと。				
		損傷	E	E	E	—	E	損傷がないこと。				
		腐食(孔食)	—	—	E	—	—	腐食(孔食)がないこと。				
	ボルト、ナット	溶接部の割れ	—	—	—	—	E	割れがないこと。				
		ゆるみ、脱落	—	—	E	—	E	ゆるみ、脱落がないこと。				
		損傷	—	—	E	—	E	損傷がないこと。				
		腐食(孔食)	—	—	E	—	—	腐食(孔食)がないこと。				

装置区分	※1 装置等の特性	点検部位	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要
				月 目 視	年 管 理 運 転	年 点 検	年 運 転 時 点 検	臨 時 点 検				
開閉装置動力部	主電動機	振動	—	H	H	H	—	異常振動がないこと。				
		異常音	—	S	S	S	—	異常音がないこと。				
		温度上昇	—	H	M	H	—	異常な温度上昇がないこと。				
		電流値	—	E	M	—	—	大幅な変動がなく、定格電流値以下であること。				
		電圧値	—	E	M	—	E	作動時の定格電圧が、±10%以内であること。				
		絶縁抵抗	—	—	M	—	—	絶縁抵抗計にて測定を行い、1MΩ以上あること。				
		内部状態	—	—	—	—	—	構成部品に損傷、異常な摩耗がないこと。				
		開閉速度	—	—	M	—	—	開閉速度が規定値内であること。		○		
	手動装置	作動状態	—	D	D	D	—	円滑に開閉操作ができること。				
		操作力	—	—	D	—	—	円滑に回転すること。 操作力が100N以下であること。				
制動部	制動機構	セルフロックの作動状態	—	—	—	—	—	扉体が降下しないこと。				
	遠心ブレーキ	外観	—	—	E	—	—	発錆がないこと。				
		ライニングの厚さ	—	—	M	—	—	ライニング厚規定以上のこと。		○		
		作動状態	—	—	D	—	—	自重降下すること。				
		自重降下速度の測定	—	—	M	—	—	6m/min以下または開閉装置の仕様とおりのこと。				
減速部	減速機	振動	—	H	H	H	—	異常振動がないこと。				
		異常音	—	S	S	S	—	異常音がないこと。				
		温度上昇	—	H	M	H	—	異常な温度上昇がないこと。				
		漏油	E	E	E	E	E	漏油がないこと。				
		潤滑油量	—	E	E	—	—	油面計の規定内であること。				
		潤滑油劣化	—	—	E	—	—	ひどい濁りがなく、乳白色化してないこと。				
		内部状態	—	—	—	—	—	構成部品に損傷、異常な摩耗がないこと。				
扉体駆動部	ラックピン	摩耗	E	E	E	E	—	開閉装置メーカーの許容値以内であること。				
		給油状態	—	—	E	—	—	ラックピンにグリースが付着していること。				
	ラック棒	変形、損傷	E	E	E	E	E	変形、損傷がないこと。				
		異常音	—	—	S	—	—	異常音がないこと。				
保護装置	過負荷防止機構	作動状態	—	—	D	—	—	正常に作動すること。				
	リミットスイッチ	作動状態	—	E	D	E	—	設定値で正常に作動すること。				
開度計	機械式	作動状態	—	E	D	—	—	実揚程と指針表示が合致していること。				
		盤面の曇り	—	E	E	—	—	表示窓が透明で、視認に支障がないこと。				
スクリーン	スクリーン	汚れ	E	E	E	—	—	土砂・ゴミの発生状況				
		塗装、腐食	E	E	E	—	—	はがれ、割れ、ふくれがないこと。 支障となる腐食がないこと。				
		変形、損傷	E	E	E	E	E	支障となる変形、損傷がないこと。				
施設全般	建築構造物	施設全般	E	E	E	—	E	損傷、異常				
		量水票	E	E	E	—	—	損傷、異常				
		階段、タラップ等	E	E	E	—	—	損傷、異常				
		外構(敷地内)	E	E	E	—	—	門、フェンス、外壁、侵入路などの損傷、異常				
		水路、吐水槽	E	E	E	—	—	汚れ、土砂・ゴミの発生状況				
特記事項	注)年点検は、開閉動作を確認するとともに、全ての設備構成部位を点検し、異常の有無、劣化状況の判定、計測などを行う。											

年点検(測定記録表)

施設名: 創成川分水工 点検実施日: 令和 年 月 日

点検者 立会人

名称	点検項目	点検内容	項目	測定結果	基準値	単位	備考
制御ゲート	開閉装置 電動機	電流	開方向		1.1	A	
			閉方向				
		電圧			202±20	V	
		温度	開方向		50以内	℃	
		絶縁抵抗	R相		1.0以上	MΩ	
			S相		1.0以上	MΩ	
	T相			1.0以上	MΩ		
	遠心ブレーキ	ライニングの厚さ			3.0~5.0	mm	
		自重落下速度			6.0以下	m/min	
扉体	傾き			90±0.24	°		
緊急ゲート	開閉装置 電動機	電流	開方向		1.1	A	
			閉方向				
		電圧			202±20	V	
		温度	開方向		50以内	℃	
		絶縁抵抗	R相		1.0以上	MΩ	
			S相		1.0以上	MΩ	
	T相			1.0以上	MΩ		
	遠心ブレーキ	ライニングの厚さ			3.0~5.0	mm	
		自重落下速度			6.0以下	m/min	
扉体	傾き			90±0.24	°		

名称	点検項目	点検内容	項目	測定結果	基準値	単位	備考
受電設備	現場操作盤	盤内	絶縁抵抗		0.2以上	MΩ	300V以下回路
			接地抵抗		100以下	Ω	
	引込計器盤	盤内	接地抵抗		100以下	Ω	
監視制御設備	中央土木 監視制御盤	盤内	絶縁抵抗		0.1以上	MΩ	150V以下回路
		非常通報装置	電源電圧		101±6	V	
	河川管理課 監視制御盤	盤内	絶縁抵抗		0.1以上	MΩ	150V以下回路

課長	係長	係

〇〇〇〇(受託企業名)〇〇〇〇〇
業務責任者 氏名

創成川分木工点検整備業務 緊急対応報告書

※緊急対応状況写真を添付すること

作業日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (計 時間 分)
作業場所	
緊急対応内容	
緊急対応結果	
備考	